

平成 23 年度 ふれあいバスの実施計画(案)

1. 運行形態

道路運送法第 4 条による一般乗合運行（定時定路線型）を継続するが、運行の効率化及び収支率の改善に向け、実施主体や委託方法等の見直しを検討する。

2. 運行ルート・バス停・バス待合所

利便性の向上及び運行の効率化に向け、利用状況や乗降調査の結果等を踏まえ、運行ルート等の見直しを検討する。

3. 運行日・運行ダイヤ

- (1) 医療機関の開業日等にあわせ、年末年始の運休日を縮小する。

運休日	現 行	改正後
年末年始	12 月 29 日～1 月 3 日	12 月 31 日～1 月 3 日

- (2) 利便性の向上及び運行の効率化に向け、利用状況や乗降調査の結果等を踏まえ、見直しを検討する。

4. 運賃・割引

- (1) 利用促進を図るため、通常運賃よりも割安な「回数乗車券」を発行する。
- (2) 販売は、蒲原鉄道・新潟交通観光バス・泉観光バスの市内営業所、五泉市役所の企画政策課・地域振興課・売店で行う。
- (3) 障がい者の割引制度を利用する場合は、乗車時に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳により確認する。なお、手帳の交付を受けている者であれば、障害の程度は問わないこととする。
- (4) 払い戻しは、未使用の場合のみ可とし、販売店で手数料 200 円を差し引いた差額を払い戻す。

	項 目	金 額
回数乗車券	2,000 円券 (200 円×11 枚綴り)	1 綴り 2,000 円
	1,000 円券 (100 円×11 枚綴り)	1 綴り 1,000 円

5. 運行車両

五泉市で新たに車両を購入次第、五泉市乗合バス協議会へ貸与する（市内企業より、バス購入費として寄付金を受ける予定）。

6. 乗降調査

利用者の属性、バス停ごとの利用状況、平均乗車密度などを把握するため、次のとおり実施する。

- ① 年4回実施。各回において、1週間連続で全ての便で行う。
- ② 時期
 - ・ 春期・・・4～6月【高校の学期内、春休みを除く】
 - ・ 夏期・・・7～8月【高校の学期外、夏休み】
 - ・ 秋期・・・9～11月【高校の学期内】
 - ・ 冬期・・・12～3月【高校の学期内、冬休み・春休みを除く】

7. アンケート調査

利用者の満足度や需要などを把握するため、次のとおり実施する。

- ① 年1回実施（時期未定）。
- ② 1週間連続で全ての便の利用者に対し、アンケート用紙を配付・回収する。